

令和3年度 第3回小田原市総合教育会議

日時：令和4年1月26日（水）

午前9時30分

場所：小田原市役所 全員協議会室

次 第

1 あいさつ

2 議 題

(1) 小田原市教育大綱（改定素案）について

【資料1、資料2、資料3、資料4、資料5】

3 その他

小田原市総合教育会議名簿

(敬称略)

氏 名	所 属 等
守屋 輝彦	小田原市長
柳下 正祐	小田原市教育長
吉田 眞理	教育長職務代理者
益田 麻衣子	教育委員
井上 孝男	教育委員
菱木 俊匡	教育委員

令和3年度 第3回小田原市総合教育会議 席次

3階 全員協議会室

守屋市長

柳下
教育長

吉田委員

益田委員

井上委員

【書記】
菊川
主査

菱木委員

菊地 青少年課長	諏訪部 文化政策課長
-------------	---------------

北村 理事・教育部長	飯田 教育部副部長
---------------	--------------

高田 教育指導課長	下澤 教育総務課長
--------------	--------------

佐次 図書館長	湯浅 生涯学習課長
------------	--------------

内田 文化財課長	澤地 スポーツ課長
-------------	--------------

志村 学校施設担当課長	府川 教育総務課副課長
----------------	----------------

--	--

--	--

武井 学校安全課副課長	
----------------	--

--	--

--	--

--	--

--	--

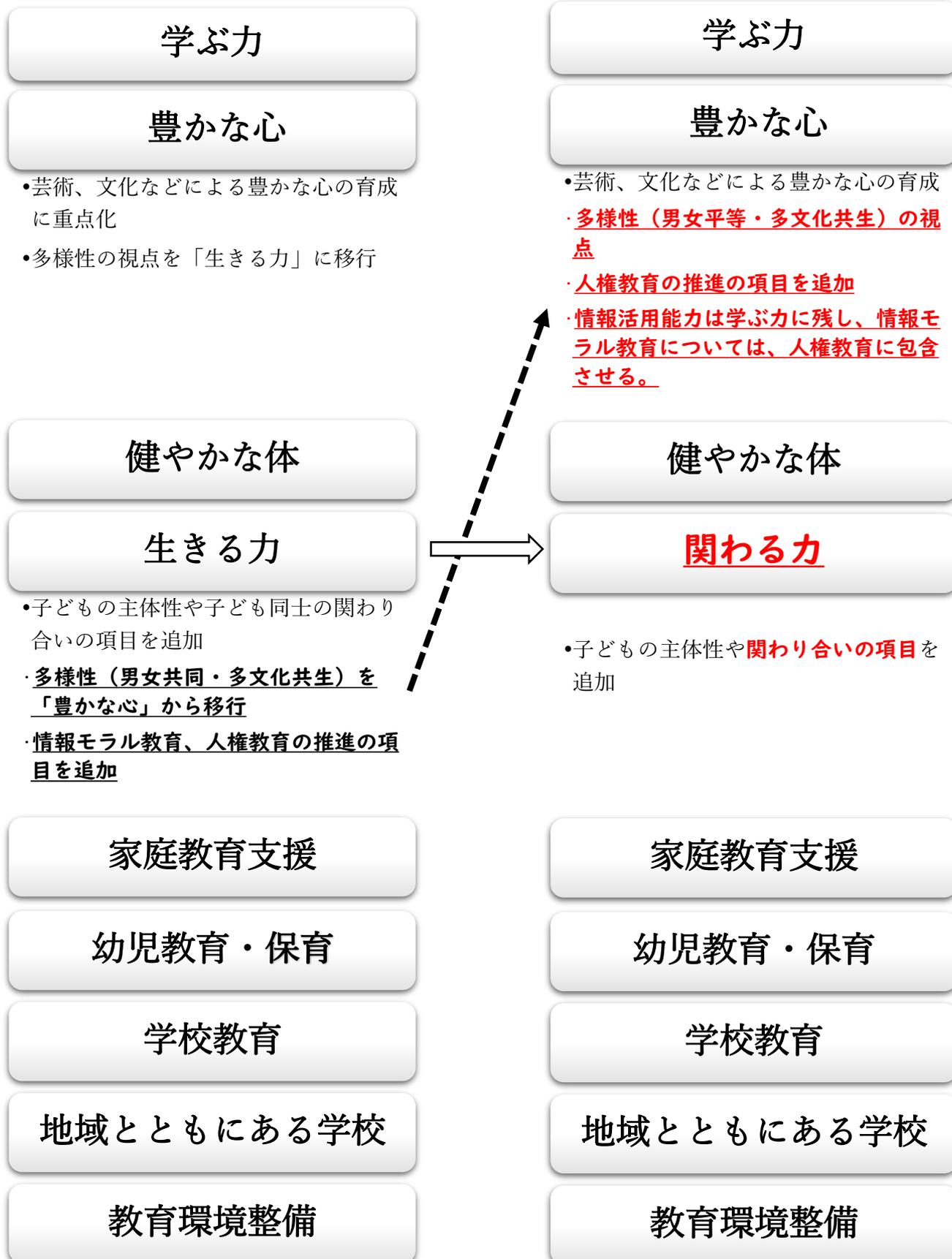
--	--

--	--

傍聴席

受付

第2回以降の修正箇所について（重点方針）



第2回 総合教育会議意見対応一覧

項目	発言者	意見	対応
1 基本目標 1人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり	益田委員	・「保護者が家庭で規範意識を育てるとともに」と記載されているが、家庭ではない所で育っている子どももいる。そもそも規範意識がどういうものかということも、保護者にあまり浸透していないし分かっていない。「保護者が家庭で」には違和感がある。	「 <u>家庭や地域全体</u> で生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を育むため」に修正します。
1 基本目標 多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	吉田委員	・幼児にも教育的ニーズはあり、インクルーシブ教育という言葉を使った時に幼稚園も含まれてくるので、2項目目の「児童生徒」は、「子ども」を使用した方が広がる。	「児童生徒」を「 <u>子ども</u> 」に修正します。
1 基本目標 多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり	柳下教育長	・国際化・グローバル化が進んでいく中、自国の自分の住む土地、小田原の歴史や文化をきちんと理解をして好きになることが基本である。自国の文化の理解なしに他国の文化は理解できない。	「豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します」という表現の中に、小田原の歴史や文化への理解を深めていくという趣旨が含まれています。
1 基本目標 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり	井上委員	・「スポーツ施設のあり方を検討し、整備を進める」ということだが、施設の老朽化もあり、使える所も限られてしまう。こういう所が使えるとか、こういうふうにしていくというものが出てくるとスポーツ振興が図られるのではないか。	具体的な詳細施策については、教育振興基本計画の中で検討していきます。
2 重点方針 【家庭教育支援】	吉田委員	・【幼児教育・保育】の中に「民間の幼稚園・保育所等の適切な役割分担により」とあり、とても大事な事だと思う。 ・【幼児教育・保育】だけではなくて、【家庭教育支援】においても、やはり幼稚園・保育所の時の家庭に対する働きが大事である。	「 <u>乳幼児期からの親子の育ちを支える環境づくり</u> を推進します。」に修正します。

第2回 総合教育会議意見対応一覧

項目		意見	対応
2 重点方針 【幼児教育・保育】	吉田委員	<p>・「自己肯定感を育み」を「主体性を育み」に変更したが、自己肯定感と主体性は両方とも大切で補い合うもので、自己肯定感と主体性は並列に記載すると一番良いと思う。</p> <p>・子ども達が自己肯定感を持つことによって、どんどん自分を前に出して発言したり行動したりできるようになって、その主体性を認められることによって、より自分の存在感を肯定的に受け止められるということから両方必要である。</p>	「子どもたちの <u>自己肯定感</u> や主体性を育み」に修正します。
2 重点方針 【幼児教育・保育】	守屋市長	<p>・3項目目の「幼稚園・保育園の適切な役割分担」について、役割分担というとお互いに分けてしまうという感じが強いので、「連携」という言葉を加えた方が良い。</p>	「 <u>連携及び適切な役割分担</u> 」に修正します。
2 重点方針 【学校教育】	柳下教育長	<p>・デジタル技術の活用については、学校間、職員間で差が出ないようにするべきである。</p>	【学校教育】の中で「教員のICT活用指導力の向上を図り」とし、学校間、職員間で差が出ないようにデジタル技術の活用を進めます。
2 重点方針 【学校教育】	柳下教育長	<p>・優れた民間の力を教材として活用することは有効であるが、教師が学習の目標を明確にして実施することが大切である。</p>	「 <u>学習目標を明確にした民間活用等</u> 」を追加します。
2 重点方針 【地域とともにある学校】	吉田委員	<p>・【コミュニティ・スクール】を【地域とともにある学校】に変えることで、分かりやすくなったとは思いますが、これまで使ってきた表現を変える理由を説明する必要がある。</p>	学校運営協議会だけではなく、学校を地域コミュニティの拠点として位置付けていることや地域全体で子どもの学びや育ちを支えるという趣旨で変更したものです。
2 重点方針 【教育環境整備】	井上委員	<p>・学期制なども含め、大きな制度設計として新しい学校づくりを考えていくことも大事ではないか。</p>	新しい学校づくりの取組の後に、「時代の変化に対応した質の高い教育を実現するため、常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。」を追加します。また、制度設計を含む教育施策の継続的な検討等については、基本目標の1番目の4項目目で総括的に記述しています。

I 基本目標

一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します

- ・ひとそれぞれの命を尊重し、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことを教育施策の目標として、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や支援を行います。
- ・家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭や地域全体で生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を育むため、家庭教育の支援の充実を図ります。
- ・学校教育だけでなく、生涯学習を通じて、変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。
- ・それぞれの成長発達の段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、適時適切な対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策に反映させていきます。

地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

豊かで輝かしい未来をつくるため、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります

- ・教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではないという認識の下、教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在り方、求める人間像、教育を支える社会の在り方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。
- ・全ての市民が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、家庭・地域・学校・行政や民間事業者等が連携し、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立していきます。

多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、生かしていくとともに、デジタル化社会に向けた教育を推進します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

- ・ひとそれぞれが持つ個性や多様性を認め、それを伸ばし、生かしていくことで、子どもたち一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創るための社会力を育みます。
- ・障がいのある子どもとない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の実現を目指し、子どもそれぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICTを活用していきます。
- ・森里川海が「ひとつらなり」となった自然豊かな小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行い、たくましい心と体、郷土を愛し大切に作る心を育みます。
- ・二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を生かした教育を行います。
- ・小田原の地域ごとの歴史・文化、街並み、産業構造、住民気質を「多様性」として捉え直し、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に生かしていきます。

生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり

人生100年時代を迎えるにあたり、社会課題を解決しながら、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくります

- ・小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で子どもから大人まで幅広い世代のひとが文化・芸術に触れる機会を創出していきます。
- ・多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するとともに、デジタル化などにより図書館の利便性を向上し、生涯学習の振興を図ります。
- ・誰もが身近にスポーツができるよう、市民が主体となったスポーツ振興を促進するとともに、スポーツ施設のあり方を検討し、整備を進め、生活の中にスポーツを浸透させます。

2 重点方針

【学ぶ力】

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進し、学ぶ力を育みます

- ・知識や技能の習得にとどまらず、社会生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に研究し、更に生かしていくための主体的・対話的な学びを実践します。
- ・主体的・対話的で深い学びを実現するため、「アクティブラーニング」や体験学習等を通じて、子どもたちの学び合う力を高めます。
- ・情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、子どもたちの学ぶ力を育み、社会参画への意識を高めるとともに、将来、幅広い分野で国際的に活躍できる子どもを育てます。

【豊かな心】

文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、豊かな人間性と社会性を育てます

- ・子どもから大人まで幅広い世代の市民が文化・芸術などに親しみながら自分の可能性を開花させることができるとともに、学ぶ喜びをいつでも感じられ、生涯にわたり学びが継続できる環境を整備します。
- ・多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、男女共同参画や多文化共生に理解を深め、グローバル化に対応できるひとを育てます。
- ・生命を大切にする心や他人を思いやる心などの道徳性を身に付けるとともに、人権教育を推進し、一人ひとりの命を大切にする心を育てます。

【健やかな体】

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行い、スポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養うとともに、心身ともに健康で安全な生活態度を身に付けます

- ・年齢、性別、障がいのあるなしに関係なく、スポーツに親しみ、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくれます。
- ・食育等を通じて、食が健康で豊かな生活を送るための基本であることの理解を深め、食に関する感謝の心を育むとともに、豊かな自然を生かした野外活動を取り入れるなど社会を生き抜く体づくりに取り組みます。
- ・子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、感染症等の予防について正しく理解し、生涯を通じて健康に過ごすための望ましい生活習慣が身に付く取組を推進します。

【関わる力】

子どもたちが多様な関わり合いの中で自立し、様々な交流や体験を通じて、他者と協働することで社会参画力を身に付け、生涯にわたって生き抜く力を育みます

- ・交流や体験活動などを通じて、日常生活における様々な課題解決を主体的に担うことができる力を身に付け、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。
- ・地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。
- ・ひとやもの、様々な出来事との関わり合いを実体験を通して学ぶことで、自らが関わることの喜びや大切さに気づき、違いを認め合いながら、生き抜く力の基礎を育てます。

【家庭教育支援】

家庭・地域・学校・行政が連携しながら教育の土台となる家庭教育への支援を行います

- ・全ての教育の基礎となり、生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながる家庭教育は重要であることから、「おだわらっ子の約束」の普及啓発を更に進めるとともに、家庭・地域・学校・行政が連携しながら、家庭教育への支援を行います。
- ・保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に家庭における教育力の向上を図るため、地域等との連携・協力を図りながら、乳幼児期からの親子の育ちを支える環境づくりを推進します。

【幼児教育・保育】

子どもたちの自己肯定感や主体性を育み、社会性の基礎の習得や基礎体力の向上を図るなど、幼児教育・保育の充実に努めます

- ・子どもたちの自発的な活動を通じて、様々な事象に関わる力や基礎体力など小学校以降の学びに向かう力、生涯を生き抜く力の基盤を育みます。
- ・小学校入学前の就学相談や就学支援の充実に図るとともに、家庭教育の自主性を尊重しながら家庭や小学校などと連携を図り、子どもの育ちを支えていきます。
- ・民間の幼稚園・保育所等との連携及び適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

【学校教育】

変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を創るたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します

- ・本市の目指す「未来を創るたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「学ぶ力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」、様々な関わりを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を目指します。
- ・地域一体教育、幼保・小・中一体教育の成果や課題を踏まえ、更なる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教員の研修等の充実、学習目標を明確にした民間活用等を図り、授業力や教師力を向上させます。
- ・教員の ICT 活用指導力の向上を図り、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化した学びや創造性を育む学びを実現します。

【地域とともにある学校】

家庭・地域・学校・行政だけでなく、民間事業者等を含めたあらゆる主体が地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを進めます

- ・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校・行政が対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。
- ・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、民間事業者等を含めたあらゆる主体と連携しながら地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・災害に強いまちをつくるため、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

【教育環境整備】

子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の在り方について地域と共有しながら、誰もが安心して学べる良質な教育環境の整備を進めます

- ・学校施設は、子どもたちが学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては、地域コミュニティの活動の場として、また、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であることから、必要な改修等を計画的に実施し、より良い教育環境を継続的に提供していきます。
- ・学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。
- ・子どもたちの未来にとっての望ましい教育環境づくりを目指し、新しい学校づくりに取り組むほか、時代の変化に対応した質の高い教育を実現するため、常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。

I 基本目標

一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり

それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実を付けるためのひとづくりを目指します

- ・ひとそれぞれの命を尊重した上で、持って生まれた資質を最大限に伸ばすことを教育施策の目標として、教育を通じて、市民一人ひとりが喜びを持って生き、それぞれが輝けるための指導や支援を行います。
- ・家庭教育は育ちの基本です。は全ての教育の出発点であり、子どもがしっかりと社会生活を送れるよう、保護者が家庭で規範意識を育てるとともに、家庭や地域全体で生活習慣・礼儀作法をはじめとする生活力を育むため、身に付けさせることなどを目的とした家庭教育への支援を大切にしますの充実を図ります。
- ・義務学校教育だけでなく、生涯学習教育を通じて、変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力と、次の社会を支え、新しい社会を創り出す力を持ったひとを育てます。
- ・それぞれの成長発達段階に合わせ、家庭・地域・学校・行政がそれぞれ何をすべきか、何が実現できるのか、適時適宜適切な対応ができるよう、今後も継続的に検討し、教育施策として反映させていきます。

地域ぐるみで取り組む教育環境づくり

教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、地域団体家庭・地域・学校・行政や民間事業者等とが連携し、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります

- ・教育を取り巻く諸課題は、現代社会を映す鏡であり、学校教育だけで解決できるものではありません。ないという認識の下、教育に関わるひとたちだけでなく、様々なひとが、子どもの育ち、学びの場の在り方、求める人間像、教育を支える社会の在り方などについて、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え、実現させていきます。
- ・全ての市民が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現に向け、地域団体家庭・地域・学校・行政や民間事業者等とが連携し、市民が総ぐるみで取り組んでいける地域の姿を確立していきます。

多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり

ひとや地域が持つ多様性を認め合い、伸ばし、生かしていくとともに、デジタル化社会に向けた教育を推進します。また、幅広い分野で国際的に活躍できる人材を育成するため、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、社会力を育む小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。

- ・ひとそれぞれが持つ個性や多様性を認め、それを伸ばし、生かしていくことで、ひとやまちの可能性を広げます。子どもたち一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会を創るための社会力を育みます。
- ・障がいのある者子どもとない者子どもが可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育）の実現を目指し、児童生徒子どもそれぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様な柔軟な仕組みづくりを進めます。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育を推進していくため、ICTを活用していきます。
- ・森里川海が「ひとつらなり」となった自然豊かな小田原という土地に、しっかりと根を張る教育を行うことで、たくましい心と体、郷土を愛し大切にすることを育みます。
- ・二宮尊徳など地域の偉人から学ぶなど、小田原の地域性や歴史を生かした教育を行います。
- ・小田原には、それぞれの地域にごとの歴史・伝統・文化があり、街並み、産業構造、住民の気質も少しずつ異なります。こうした地域の差を「多様性」として捉え直し、それぞれの学校・地域同士が交流し、互いを学ぶことにより、小田原ならではの多様な育ちの場として教育に生かしていきます。

生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり

人生100年時代を迎えるにあたり、社会課題を解決しながら、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくれます

- ・小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で子どもから大人までのあらゆる幅広い世代のひとが文化・芸術に触れる機会を創出していきます。する取組を進めます。
- ・多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほかとともに、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することとし、生涯学習の振興を図ります。
- ・誰もが身近にスポーツができるよう、市民が主体となったスポーツ振興を促進するとともに、します。また、スポーツ施設のあり方を検討し、整備を進め、ることで生活の中にスポーツを浸透させます。

2 重点方針

【学ぶ力】

身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進することで、学ぶ力を育みます

- ・知識や技能の習得にとどまらず、社会生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に研究し、更に生かしていくための主体的・対話的な学びを実践します。重視し
- ・教員の一方的な講義形式の授業とは異なり、子どもの能動的な参加を取り入れた授業(主体的・対話的で深い学びを実現するため、「アクティブラーニング」や体験学習等を通じて、自然環境、実社会や実生活、地域と関わる学習を取り入れ、子どもたちの学び合う力を高めます。
- ・情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応できるひとを育てるため、地域社会と連携しながら、子どもたちの学ぶ力を育み、社会参画への意識を高めるとともに、将来、幅広い分野で国際的に活躍できる子どもを育てます。

【豊かな心】

文化や芸術に触れ、本物に出会い、体験することで、感性を育むとともに、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、大生をよりよく生きるために、豊かな人間性と社会性を育みます育てます

- ・子どもから高齢者大人まで多様な幅広い世代の市民が文化・芸術などに親しむことでみながら自分の可能性を開花させることができるとともに、学ぶ喜びをいつでも感じられ、生涯にわたり学びが継続できる環境を整備します。
- ・多様性を主体的に受け止め、異なる考えや価値観を尊重することができる心を養うなど、男女共同参画及び多文化共生に理解を深め、グローバル化に対応できるひとを育てます。
- ・生命を大切にする心や他人を思いやる心などの道徳性を身に付けるとともに、人権教育を推進し、一人ひとりの命を大切にする心を育てます。教育を推進します。
- ・一人ひとりの感性や特徴を伸ばせるよう情報活用能力の育成を図るとともに、情報化に対応した人材を育成するため、情報モラル教育を推進します。

【健やかな体】

様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行うとともにいスポーツマンシップやフェアプレイの精神を学び、相手を尊重する心を養いますうとともに、心身ともに健康で安全な生活態度を身に付けます

- ・年齢、性別、障がいのあるなしに関係なく、スポーツに親しむことで、体力や運動能力の向上を目指すとともに、活力ある地域社会をつくります。
- ・食育等を通じて、食がは健康で豊かな生活を送るための基本であることの理解を深め、す。食に関する感謝の心を育むとともに、持ち、豊かな自然を生かした野外学習活動を取り入れるなどや食品ロスの視点を持つことで、社会を生き抜く体づくりに取り組みます。
- ・子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、感染症等の予防について正しく理解しすることにまけ、生涯を通じて健康に過ごすための望ましい生活習慣を身に付けます。が身に付く取組を推進します。

【関わる力】~~【生きる力】~~

子どもたちが多様な関わり合いの中で自立し、子どもの育ちを社会の中で支え、様々な交流や体験を通じて、他者と協働~~他者と連携~~協働しながら、することで社会参画力を身に付け、生涯にわたって生き抜く力を育みます

- ・地域や様々な市民の協力を得て、交流や体験活動などを通じて、地域の日常生活における様々な課題解決を主体的に担うことができる力を身に付け、健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような教育環境づくりを進めます。
- ・放課後子ども教室や地域活動等への参加を促し、体験プログラムや交流プログラム、地域づくり体験や職業体験等を通じ、子どもの育ちにつながる能動的な力や生活力を育みます。
- ・ひとやもの、様々な出来事との子ども同士の関わり合いを様々な実体験を通して学ぶことで、自らがむとせ関わることの喜びや大切さに気づき、違いを認め合うことのできる集団づくりを育みます。いながら、生き抜く力の基礎を育てます。

【家庭教育支援】

家庭教育は、教育の土台となる生活力を養います。地域家庭・地域・学校・行政が連携しながら教育の土台となる家庭教育への支援を行います

- ・家庭における教育は、全ての教育の基礎となる生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながるものであることから、その力を高めることが求められています。
- ・全ての教育の基礎となり、生活習慣や食習慣、規範意識、基礎体力等の育成につながる家庭教育はの重要性であることからを見直し、「おだわらっ子の約束」の普及啓発を更に進めるとともに、核家族化等により孤立しがちな子育て環境に広がりを持つことができるよう、地域等家庭・地域・学校・行政が連携しながら、家庭教育への支援を行います。
- ・保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に家庭における教育力の向上を図るため、地域等との連携・協力を図りながら、乳幼児期からの親子の育ちを支える環境づくりを推進します。

【幼児教育・保育】

子どもたちの自己肯定感や主体性を育み、社会性の基礎の習得及び基礎体力の向上を図るなど、幼児教育・保育の充実に努めます

- ・子どもたちの自発的な活動を通じて、様々な事象に関わる力や基礎体力など小学校以降の学びに向かう力、生涯を生き抜く力の基盤を育みます。
- ・小学校入学前の就学相談や就学支援の充実を図るとともにほか、家庭教育の自主性を尊重しながら家庭や小学校などと連携を図りながら、子どもの育ちを支えていきます。
- ・民間の幼稚園・保育所等との連携及び適切な役割分担により、市全体の幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

【学校教育】

変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身に付けた「未来を創るたくましい子ども」を、目指す子どもの姿として、本市の学校教育を推進します

- ・本市の目指す「未来を創るたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「学ぶ力 確かな学力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」、様々な関わりを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を目指します。努めます。
- ・地域一体教育、幼保・小・中一体教育の成果や課題を踏まえ、更なる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を行うため、教員への研修等の充実、学習目標を明確にした民間活用等を図り、授業力や教師力の向上させます。を目指します。
- ・教員の ICT 活用指導力の向上を図り、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化した学びや創造性を育む学びを実現しするためのます。

【地域とともにある学校】

家庭・地域・学校・行政だけでなく、民間事業者等を含めたあらゆる主体が地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを進めます

- ・学校運営協議会等を通じて、家庭・地域・学校・行政が対等な関係で連携・協働して、防犯や防災、いじめ防止、地域の諸課題を共有し、解決していくことにより、学校と地域がともに活気を帯び、豊かになるような学校運営を進めます。
- ・学校を地域コミュニティの拠点として位置付け、民間事業者等を含めたあらゆる主体と連携しながら地域の様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・災害に強いまちをつくるため、学校においても、自らの命を守るとともに、地域のために自分たちができることを考え、行動できる防災教育を推進します。

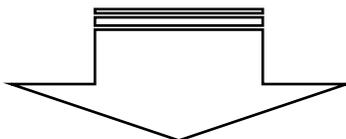
【教育環境整備】

子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の在り方について地域と共有しながら、誰もが安心して学べる良好な教育環境の整備を進めます

- ・学校施設は、子どもたちが学び、生活をする場であるとともに、地域住民にとっては、地域コミュニティの活動の場として、また、災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設であることから、必要な改修等を計画的に実施するとともに、時代の変化に対応しながら、し、より良い教育環境を継続的に提供していきます。
- ・学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。
- ・子どもたちの未来にとっての望ましい教育環境づくりを目指し、新しい学校づくりに取り組むほか、時代の変化に対応した質の高い教育を実現するため、常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。みます。

教育大綱及び教育振興基本計画策定スケジュール（案）

年月		教育大綱	教育振興基本計画
令和3年度 (2021年度)	2月		第1回 有識者会議 ・改定作業の概要等
	3月		
令和4年度 (2022年度)	4月		
	5月		第2回 有識者会議 ・素案の検討
	6月		
	7月	第1回総合教育会議 ・有識者会議の検討も踏まえた教育大綱の検討	第3回 有識者会議 ・素案の検討
	8月		第4回 有識者会議 ・素案の検討
	9月	厚生文教常任委員会報告 市民意見聴取	
	10月	パブリックコメント(9月中旬～10月中旬)	
	11月	第2回総合教育会議 ・パブコメ結果の反映	第5回 有識者会議 ・パブコメ結果の反映
		教育大綱の確定	
	12月	教育委員会定例会 ・教育大綱の報告 ・教育振興基本計画の議案提出	
			教育振興基本計画の確定
	1月	厚生文教常任委員会報告	
2月	第3回総合教育会議		
3月			



**令和5年から令和9年
小田原市教育大綱
小田原市教育振興基本計画**